


**国の小規模事業者持続化補助金（持続化給付金とは別物です。）を活用し、以下の条件を満たす場合に、県の追加支援があります。**  
**※以下、国の小規模事業者持続化補助金を「国補助金」といいます。**

補助金名	大分県災害時等小規模事業者持続化支援事業費補助金	
補助対象者	国補助金の 1. <一般型>において、新型コロナウイルス感染症加点を受け採択された者 <該当：第1回受付締切（3月31日）・第2回受付締切（6月5日）> 2. <コロナ特別対応型>で採択された者 <該当：第1回受付締切（5月15日）～第4回受付締切（10月2日）>	
補助率	国補助金の補助率2/3分については、県補助率1/6（国額の確定額の1/4）以内 国補助金の補助率3/4分については、県補助率1/6（国額の確定額の2/9）以内 ※国額の確定額は、事業再開枠を除いて計算します。	
申請期間	国補助金の『額の確定通知』受領後（速やかに書類を揃えて申請）	
申請方法	県HP(下記URL又は右記QRコード)から申請書をダウンロードし、 下記申請先まで郵送でご提出ください。 <a href="http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/shokibojojokuka.html">http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/shokibojojokuka.html</a>	
申請先・お問合せ先	大分県商工観光労働部商工観光労働企画課商工団体班 住所：〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 TEL：097-506-3218 FAX：097-506-1752 Mail：a14110@pref.oita.lg.jp	

## 追加支援のイメージ

<国補助金の補助率2/3分の例>

国補助金のみ

補助対象経費 120万円		
国補助金	80万円	自己負担 40万円



県の追加支援後

国補助金	80万円	県補助金	20万円	自己負担	20万円
------	------	------	------	------	------

追加支援により  
自己負担  
軽減

※市町村によっては、更なる負担軽減の支援を受けられる可能性があります。

## 【参考】国の小規模事業者持続化補助金問合せ先

- 商工会地域で事業を営んでいる方・・・最寄りの商工会、大分県商工会連合会
- 商工会議所地域で事業を営んでいる方・・・最寄りの商工会議所

